

## 提出された意見等の概要とこれに対する考え方

案件名 : 行財政運営方針（案）、行財政の運営に関する条例（仮称）の制定（骨子）

意見等募集期間 : 平成30年8月22日（水）～平成30年9月11日（火）

意見等提出件数 : 35件（12人）

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
<b>1 全般</b> <b>【7件】</b>	<p>行革は自ら掲げた目標を達成しただけで、検証結果について県民への説明責任を果たせていない。具体的な内容がなく、県民サービスを低下させ、県民の声を反映させていない行財政運営方針及び条例はどちらも取り下げるべき。</p>	2	<p><b>【対応困難】</b></p> <p>行革プランの目標は、有識者や県民の意見を聴取したうえで、県議会の議決を経て決定したものであり、その目標の達成状況を含めた検証結果についても、県議会の特別委員会や行革県民会議等において説明し、意見を伺っております。</p> <p>この度策定する運営方針は、各分野の取組方針をまとめたものであり、具体的な取組内容については、毎年度の実施計画等で記載していく予定です。</p> <p>今後とも、厳しい財政環境が続く中、適切な行財政運営を推進するため、新たな条例、行財政運営方針に基づき、取組を進めて参ります。</p>
	<p>県民の要請に応えられたかを検証したうえで、県民生活中心の行財政運営を進めるべき。</p>	3	<p><b>【既に盛り込み済】</b></p> <p>構造改革に取り組む一方、地域創生の展開、防災・減災対策、子育て環境や教育の充実など、県民ニーズ等に応える施策を展開してきました。今後とも、選択と集中を徹底するとともに、県民ニーズを的確に捉えた施策を展開してまいります。</p>
	<p>県民の暮らしは困難続きになっていることから「行革」によって削減したものを「行革」前の水準に戻すべき。</p>	1	<p><b>【対応困難】</b></p> <p>持続可能な行財政構造を確立するため、構造改革に取り組み、目標を達成することはできました。今後もその成果を生かして持続可能な行財政構造を保持する必要があります。</p>
	<p>行財政運営方針案をもっと広く県民に知らせ、県民と一緒に作りあげていくべき。</p>	1	<p><b>【既に盛り込み済】</b></p> <p>行財政運営方針及びそれに基づく取組について、県民に分かりやすく情報発信しながら、県民とともに考え、共に実行していく県民の参画と協働による県政を推進してまいります。</p>
<b>2 財政運営</b> <b>(P1～P2)</b> <b>【2件】</b>	<p>社会保障関係費等の具体的内容が示されないと経常収支比率の数値が適切か判断できない。</p>	1	<p><b>【既に盛り込み済】</b></p> <p>社会保障関係費は、医療、年金、福祉、介護、生活保護などに要する経費であり、具体的には、後期高齢者医療費県費負担金や介護給付費県費負担金、国民健康保険関係費などがあげられます。</p> <p>なお、財政フレームの社会保障関係費は、直近の実績や消費税率改定等を踏まえ試算しています。</p>

	人件費の経常収支比率は現在の約36%から約30%に低下するが、低下した分は何に使うつもりなのか。	1	<p><b>【既に盛り込み済】</b></p> <p>人件費の経常収支比率が低下しているのは、経常収支比率算定上の分母である、経常一般財源等の増加によるものです。</p> <p>経常一般財源等の増加額の大部分は、今後増嵩が見込まれる社会保障関係費等に充当されるものとして試算しています。</p>
<b>3 組織</b>			
<b>【2件】</b>			
(1) 地方機関 (P2~P3) <1件>	県民局が統合されると台風や大雨等の災害時に支障が生じることから、統合は実施すべきではない。	1	<p><b>【今後の検討課題】</b></p> <p>阪神南県民センターと阪神北県民局は統合を目指すこととしましたが、台風や大雨等の災害対応など、県民サービスを維持しつつ、効率的・機動的な業務執行が図れる事務所体制について、今後も引き続き慎重に検討していきたいと考えています。</p>
(2) その他 (P3) <1件>	教育事務所の存在は非常に重要であることから、各市町の実情を把握したうえで、市町と連携して教育施策を推進すべき。	1	<p><b>【既に盛り込み済】</b></p> <p>6教育事務所体制を基本としながら、市町教育委員会との連携をさらに充実するとともに、地域の特性に応じて効果的・機動的な体制となるよう引き続き検討してまいります。</p>
<b>4 職員</b>			
<b>【4件】</b>			
(1) 定員 (P4) <4件>	災害が多発している中、暮らしに密接に関わる分野の職員削減を止めるべき。	2	<p><b>【既に盛り込み済】</b></p> <p>全庁的な事務改善を推進し、業務執行の簡素化・効率化に取り組むとともに、当面の行政課題については重点的に職員を配置するなど、メリハリのある定員配置を行い、県民サービスの維持・向上に努めます。</p>
	「行革」で削ってきた職員数を少しでも戻し、県民サービスの向上につなげるべき。	1	
	県外からの職員採用を積極的に行うべき。	1	<p><b>【その他】</b></p> <p>職員採用にあたっては、現在、首都圏での職員採用説明会を開催しているほか、採用試験で東京会場を設けるなど、県外からの職員採用にも努めています。</p>
<b>5 行政施策</b>			
<b>【11件】</b>			
(1) 事務事業 (P5) <9件>	不要不急と思われる大型公共開発は一時留め置き、教育・福祉に重点的な予算分配を行うべき	4	<p><b>【今後の検討課題】</b></p> <p>北近畿豊岡自動車道等の社会インフラ整備は、将来の県土の発展基盤として重要な役割を果たすものと考えています。</p> <p>今後とも、安定的な財政運営と、教育、福祉など、県民の要請に応える施策の展開が両立できる県政運営に取り組んでいきます。</p>

	<p>一般事業費の記載内容が不明確であることから、検証結果を踏まえて事業ごとに改めて見直しを協議すべき。</p>	<p>1 <b>【今後の検討課題】</b></p> <p>一般事業費は、①施設維持費、②経常的経費（法施行経費等政策判断の少ない事業）、及び③政策的経費（重要施策等）等をまとめて「一般事業枠」としてシーリング対象とし、前年度一般財源額を基準に定率の枠配分を行っているものですが、各部局による主体的な事業見直しを実施しており、それぞれ一律に削減するわけではありません。</p> <p>今後とも、行財政運営の基本方針に基づき、時代の変化などを踏まえた選択と集中を徹底していきます。</p>
	<p>政策的経費の見直しの視点で、「明確化」「適正化」などの言葉が並んでいるが、具体的なものがなく、結局は県民サービスを低下させる見直しになるのではないか。</p>	<p>1 <b>【今後の検討課題】</b></p> <p>今後とも引き続き、県民の皆様をはじめ市町や各種団体等との丁寧な意見交換などを通じて地域の実情を把握し、地域課題の共有を図るよう努めながら、それぞれの役割を踏まえた緊密な連携のもと、県民ニーズを捉えたメリハリのある施策を積極的に推進していきます。</p>
	<p>子育て世代の負担を軽減するため、中学校卒業まで医療費を無償化すべき。</p>	<p>2 <b>【対応困難】</b></p> <p>県の制度は全市町共通の基盤の制度であり、受益と負担のバランスを確保し制度を持続的で安定的なものにするため、自己負担は必要と考えています。</p> <p>なお、乳幼児等医療費助成事業では低所得の方には負担軽減の配慮を行っております。</p>
	<p>運輸事業振興助成交付金が削減されたことで、運輸事業を推進していくうえで大きな支障を来していることから、法の趣旨に沿った内容にすべき。</p>	<p>1 <b>【対応困難】</b></p> <p>本交付金については各交付団体のご協力のもと、減額措置を行ってきたところです。持続可能な行財政構造を保持するには、これまでの改革により確立した体制のもとに、行財政運営を行う必要があります。</p>
<p>(2) 投資事業 (P5～P6) &lt; 1 件 &gt;</p>	<p>高速道路を新たに115kmも建設するのは反対である。</p>	<p>1 <b>【対応困難】</b></p> <p>基幹道路ネットワークは、「地域産業の活性化」、「交流の拡大」、「緊急輸送機能の確保」「交通安全の向上」など幅広い役割を担っており、人口減少社会においても、地域の活力を維持し、地域創生の実現に必要な施設であることから整備を推進します。</p>
<p>(3) 県営住宅 (P7) &lt; 1 件 &gt;</p>	<p>健康で文化的な最低限度の生活を保障するためにも、低価格の家賃の公的住宅の充実が求められており、削減はやめるべき。</p>	<p>1 <b>【対応困難】</b></p> <p>県営住宅の管理戸数は、将来的な世帯数の減少や住宅全体での空き家の増加が見込まれるなど、県営住宅を取り巻く環境の変化が予想される中、広域的な行政としての役割や民間賃貸住宅への円滑な入居支援の充実など県民生活への影響も考慮し、2025年度の目標管理戸数を48,000戸程度としています。</p>

6 公営企業

【1件】

<p>(1) 病院局 (P8) 〈1件〉</p>	<p>提供すべき医療の量と質、病院の健全経営、医師らの労働時間と健康との関係を明らかにし、その上で不足する医師、看護師らを充足すべき。</p>	<p>1</p>	<p><b>【今後の検討課題】</b></p> <p>医師・看護師の確保については、地域や診療科の偏在への対応を図るとともに、今後の新病院整備に応じた体制とするなど、提供する医療サービスの質や量を維持していくことが重要であると考えています。</p> <p>なお、医師等の働き方改革に関しては、国の検討会における議論も注視のうえ、県立病院における対応を検討してまいります。</p>
----------------------------------	---	----------	---

7 教育施策  
(P9)  
【8件】

	<p>県立学校の予算が大幅に削減されている状況で、新たな「ひょうご教育創造プラン」を推進することについて、どのように考えているのか。</p>	<p>1</p>	<p><b>【既に盛り込み済】</b></p> <p>今後とも円滑に学校運営を行うため、予算の確保に努めるとともに、「ひょうご教育創造プラン」に基づく特色ある教育や、様々な課題に対応した教育施策の推進を図ってまいります。</p>
	<p>勤務時間の適正化、いじめ・問題行動等に対応するための資質の向上には、教職員一人当たりの担当生徒数を減らし、児童生徒への対応の時間を増やす施策を講じるべき。</p>	<p>1</p>	<p><b>【既に盛り込み済】</b></p> <p>教職員一人当たりの担当生徒数を減らすには、国の教職員定数改善が必要であるため、引き続き国に要望してまいります。</p> <p>また、児童生徒に向き合う時間が確保できるよう、「教職員の勤務時間適正化推進プラン」に基づき、業務改善等の具体的な取組を推進してまいります。</p>
	<p>全県で35人学級を早急に実現するため、教職員を削減ではなく、増員すべき。</p>	<p>2</p>	<p><b>【既に盛り込み済】</b></p> <p>35人学級の実現のためには、国の教職員定数改善が必要であるため、引き続き国に要望してまいります。</p>
	<p>猛暑による児童の熱中症死亡や避難所の環境が問題になっていることから、予算を確保し小・中学校の学校・体育館にエアコンを設置すべき。</p>	<p>3</p>	<p><b>【その他】</b></p> <p>小中学校の施設整備は、学校設置者である市町が経費負担するものと定められています。その学校施設整備経費は国の補助対象となるため、県においては、補助制度の充実や補助金の予算確保等を、引き続き要望してまいります。</p>
	<p>小学校だけでなく、中学校給食においても自校方式の学校給食にするため、予算措置を講じるべき。</p>	<p>1</p>	<p><b>【その他】</b></p> <p>学校給食は、学校設置者が実施するものと定められており、市町教育委員会が決定し、実施されるものです。給食施設整備経費は国の補助対象となるため、県においては、補助制度の充実や補助金の予算確保等を、引き続き国に要望してまいります。</p>